

## 浜の活力再生プラン

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	新宮相島地域水産業再生委員会
代表者名	会長 井上 清

再生委員会の 構成員	新宮相島漁業協同組合、新宮町産業振興課 福岡県漁業協同組合連合会、福岡県水産海洋技術センター
オブザーバー	福岡県農林水産部水産局漁業管理課

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	福岡県糟屋郡新宮町 一本釣り漁業（延べ 53 名） 採介藻漁業（延べ 30 名） かご漁業（延べ 18 名） 1 そうごち網漁業（延べ 5 名） 刺し網漁業（延べ 5 名） タコツボ漁業（延べ 2 名） 小型底引き網漁業（延べ 1 名） 漁業者合計 53 名（延べ人数合計 114 名）
-------------------	---

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p><u>1. 地域と漁協の概要</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当地域は、福岡県の玄界灘に面した新宮町と約 8km 沖合の相島（周囲 6km）で構成され、本土と相島を結ぶ公共交通機関として町営渡船が運航している。</li> <li>・新宮町は南に福岡市、北側に北九州市と 2 つの政令指定都市の間に位置し、福岡市のベッドタウンとして、住宅や大型店舗等の開発が進み急激に人口が増加している。</li> <li>・新宮町の人口は約 3 万人、うち相島は約 300 人で島の基幹産業は漁業である。</li> <li>・渡船乗客者数は年間約 10 万人で、そのうち約 6 万人が島外者である。福岡都市圏から近い釣りスポットとして人気があるほか、島内の史跡散策、バードウォッチング等のレジャーが主な来島目的である。</li> <li>・新宮相島漁業協同組合は、相島本所と本土側の新宮支所で運営しており、H25 年度の正組合員数は 53 人、漁獲量は 182 t、水揚額は約 162 百万円である。主な漁業種類は一本釣り、採介藻、いかかご、ふぐかご、1 そうごち網、刺し網等である。魚種はアジ、シロサバフグ、コウイカ、アワビ、サザエ、ウニ等が季節替わりで漁獲される。</li> <li>・漁協加工場では、相島特産品としてスボ巻きのサワラかまぼこを生産している。</li> <li>・主な出荷先は、福岡市中央卸売市場、本土側の地域直販所「ひとまるの里」、島内の食堂併設の直販所、通信販売等である。</li> </ul>
--

## 2. 現状と実施中の対策、課題

### ①全般

- ・高齢化や漁獲量の減少、魚価の低迷、燃油の高騰、後継者不足のため廃業者が年々増加し、組合員数が減少している。
- ・相島では、離島のため運搬船等の経費がかかり、経営を圧迫している。
- ・漁協の共同利用施設の老朽化により、維持補修経費が増加している。
- ・対策として、施設の更新等を計画的に実施している。
- ・課題は所得向上、経費削減、組合員数の維持、後継者対策、施設更新など。

### ②漁獲量

- ・採介藻漁業では、アワビ、サザエ、ウニ、海藻類の水揚げが年々減少している。
- ・アワビ稚貝放流を毎年実施、漁協独自に出漁日数を制限して乱獲にならないよう調整している。
- ・水産多面的機能発揮事業により、食害生物のガンガゼ除去やホンダワラ類の母藻投入、海藻繁茂状況のモニタリングを行い藻場の造成に取り組んでいる。
- ・課題は、上記対策の継続実施。

### ③販売

#### ◆市場出荷

- ・一本釣りの主な漁獲物であるアジは、市場へ鮮魚出荷、ヒラメ等は活魚出荷している。
- ・対策として、漁獲後に小割り生け簀で活かしておき、シケや他組合員と重ならない日に個人レベルで出荷調整することで、魚価向上を図っている。
- ・課題は市場単価の向上。

#### ◆直販所出荷等

- ・直販所出荷は市場より高収益を狙えるが、営業許可、加工施設、包装の機材と手間など必要となる物も多く、施設整備費が出荷拡大のハードルとなっている。
- ・直販所として大きくないため、出荷量が増えても購入側の数は限られている。
- ・課題は、漁協加工場を利用した一括出荷と、そのための環境整備、直販所の活性化。

### ③利用加工

- ・島の人口減少に伴い、漁協加工場のサワラかまぼこ製品の販売額が大幅減。一般消費者向け販売の「ひとまるの里」でも伸び悩んでいる。
- ・対策として、昔から相島で食べられていた魚のすり身「ぼた」や、ぼたを使ったコロッケ「ぼたコロ」商品を開発し、新宮町商工会と連携してメニュー開発や販路拡大の取組中である。
- ・島周辺にはヒジキやワカメ、アカモクが生育しているが未利用。ふぐかごで漁獲される小型フグもまた未利用である。
- ・課題は、現在の消費者ニーズに合わせた商品開発、未利用資源を用いた商品開発、相島特産品数の増加、加工品の販路拡大、加工施設の改修や増設・整備・活性化など。

(2) その他の関連する現状等

- ・島内の高齢化率は60%以上と高く、若者は島外流出により減少している。
- ・年一回、島全体で防災訓練を実施しており、有事の際の対応等、防災意識を高めている。また、土砂崩れ対策として県による急傾斜地の整備計画も進められている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

1. 漁業収入向上のための取組

①資源量増加の取組

食害生物の駆除、アワビ稚貝放流。

②魚価向上の取組

丸の鮮魚から一次加工品販売への転換、加工場等の整備、アジの市場出荷量調整、付加価値向上、直販施設の整備。

③6次産業化の取組

未利用資源の商品化、島の特産品の開発、加工品の販路拡大

④魚食普及の取組

島イベントの開催、地域イベントへの出展、学校給食への食材納入。

2. 漁業コスト削減のための取組

①燃油の急騰に対する備え

漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進。

②省燃油活動の推進

船底清掃の回数増加、減速航行の徹底、出漁日数の削減。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

・福岡県漁業調整規則

アワビ…11/1～12/20の採捕禁止、殻長10cm以下の採捕禁止。

・筑前海区漁業調整委員会指示

釣り漁業…油いか（魚油等の油性物に浸漬した全ての餌料及び疑似餌）使用の禁止。

一本釣り漁業…集魚灯の電球の光力は45kw以内、ソケット数は15個以内。

・漁協独自の資源管理計画

採介藻漁業…サザエ5cm未満の捕獲禁止、出漁日数の制限及び時間の短縮。

1そうごち網漁業…毎月第2、4土曜日休漁。

漁業者全員…毎月第2土曜日休漁。

(2) 具体的な取組内容

(取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえて必要に応じて見直すこととする。)

1 年目 (平成 26 年度)

※平成 25 年度を基準年とする

漁業収入向上のための取組	<p>下記の取組を通じ、基準年より 0.5%の漁業収入増加を目指す。</p> <p>①資源量増加の取組</p> <p>◆食害生物の除去</p> <ul style="list-style-type: none"><li>採介藻漁業者が水産多面的機能発揮事業を活用し、海藻を食害するガンガゼを除去して藻場の造成 (12.32ha) を行う。月 1 回の漁業者による調査、年 2 回の専門家による指導により、効果等をモニタリングしつつ、漁場環境の保全と磯資源の増加を図る。</li></ul> <p>◆稚貝放流</p> <ul style="list-style-type: none"><li>採介藻漁業者が離島漁業再生支援交付金や県事業を活用し、アワビ種苗を放流 (1 万個) することでアワビの資源量増加を図る。</li></ul> <p>②魚価向上の取組</p> <p>◆加工施設等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>昨今の状況を分析すると、丸の鮮魚は家庭での調理に手間がかかることから、敬遠されがちとなっている。このため、出荷を丸の鮮魚から内臓等の処理や切り身等の一次処理した形での出荷に転換させることにより、単価の向上、販売量の増加を図る。本年度、漁協は、既存の漁協加工場に包装機等の一次加工用の機器等の整備を行い、保健所から許可を取得し、一次加工を開始する。</li><li>丸の鮮魚から一次加工品出荷へ、全構成員の漁獲物を加工することは、現在の加工場等の施設では能力が不足している。更に、採介藻漁業者が、新たに塩水ウニ加工を行うには、専用の加工施設が必要である。このため、28 年度を目標として、加工場や冷凍冷蔵施設、製氷施設等の共同利用施設の増設・改修を産地水産業強化支援事業を活用して整備することとして、施設の内容や設計について検討を開始する。</li></ul> <p>◆アジの市場出荷量調整、付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"><li>一本釣り漁業者と漁協が県の事業を利用し、漁獲したアジを活かしておき、時化等で市場出荷量の少ない時期を狙った出荷調</li></ul>
--------------	---

整を漁協レベルで行う。

- ・新たに、トロ箱やラベル、水氷の敷き方を統一することで「相島の一本釣りアジ」の品質を向上させ、その良さを認知させ付加価値向上を図る。
- ・一本釣り漁業者が、関係者と調整しつつ、これまで取引のなかったアジ活魚の集荷業者等への販路開拓を行う。

◆直販施設の整備

- ・陸側の渡船乗り場への道路拡張計画が検討されており、この計画とリンクして、強い水産業づくり交付金等を活用し、隣接する漁協支所周辺に直販施設や活魚出荷槽の整備の検討を行う。
- ※本計画は道路拡張計画とリンクしているため、実施時期が不透明であるが、近年実施することを念頭に、商品となる島の特産品開発、別途未利用魚を使用した新たな加工品開発等をすすめておく。

③ 6次産業化の取組

◆未利用資源の商品化

- ・採介藻漁業者等が、未利用のヒジキやワカメ、アカモク等の海藻類を加工し商品化。
- ・かご漁業者等が、未利用の小型フグを干物等に加工し商品化。
- ・全構成員が市場では値が低い魚（シイラ等）を加工して商品化。

◆島の特産品の開発

- ・漁協加工場の既存のカマボコ商品から、より幅広い世代に好まれる島の特産品となるよう地物原料使用やフライ、味付け、商品形態等の開発（ぼたコロッケ等）を行い販売増加を図る。

◆加工品の販路拡大

- ・観光業と連携し、島内販売所で年間約6万人の来島者向けに名物おやつおよび土産品として販売する。
- ・地元地域では、商工会と連携して特産品の「ぼた」商品の利用および販売の拡大を図る。
- ・地域外では郵便局と提携し、ぼたの通信販売業等の拡大を図る。

④ 魚食普及の取組

- ・全構成員が離島漁業再生支援交付金を活用し、本年は、新たに漁船の生け間からの直販や、漁船クルージング等を行うイベント（相島！春フェスタ）を開催する。更に、新宮町や観光協会と連携し、秋にも同様のイベントを開催する。

	<p>これらにより、島の魅力を伝えると共に近隣消費者の育成、消費拡大につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の学校給食への食材納入を行い、地元の魚介類に対する理解を深める教育や啓発につなげる。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>下記の取組を通じ、基準年より 0.5%の燃料コスト削減を目指す。</p> <p>①燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推燃料進する。</li> </ul> <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構成員全員が船底清掃を年1回から2回に増やすことで、燃油費を削減する。</li> <li>・構成員全員が減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化等を実施する。</li> <li>・各漁業種で休漁日を設定して出漁日数の削減を行う。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>水産多面的機能発揮対策揮事業、離島漁業再生支援交付金 強い水産業づくり交付金 漁業経営セーフティネット構築事業、省燃油活動推進事業 福岡の魚競争力強化促進事業</p>

2年目（平成27年度）

漁業収入向上のための取組	<p>下記の取組を通じ、前年度より 0.5%の漁業収入増加を目指す。</p> <p>①資源量増加の取組</p> <p>◆食害生物の除去</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採介藻漁業者が水産多面的機能発揮事業を活用し、海藻を食害するガンガゼを除去して藻場の造成を行う。月1回の漁業者による調査、年2回の専門家による指導により、効果等をモニタリングしつつ、漁場環境の保全と磯資源の増加を図る。</li> </ul> <p>◆稚貝放流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採介藻漁業者が離島漁業再生支援交付金や県事業を活用し、アワビ種苗を放流（1万個程度）することでアワビの資源量増加を図る。</li> </ul> <p>②魚価向上の取組</p> <p>◆加工施設等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・包装機等の一次加工用の機器等の整備し許可を取得した漁協加</li> </ul>
--------------	--

工場を活用し、一次加工を行う。一次加工した製品は、漁協の直販所等で販売し、売れ行き等を検証する。

- ・丸の鮮魚から一次加工品出荷へ、全構成員の漁獲物を加工することは、現在の加工場等の施設では能力が不足している。更に、採介藻漁業者が、新たに塩水ウニ加工を行うには、専用の加工施設が必要である。このため、28年度を目標として、加工場や冷凍冷蔵施設、製氷施設等の共同利用施設の増設・改修を産地水産業強化支援事業を活用して整備することとして、施設の内容や設計について検討を引き続き行う。

◆アジの市場出荷量調整、付加価値向上

- ・一本釣り漁業者と漁協が県の事業を利用し、漁獲したアジを活かしておき、時化等で市場出荷量の少ない時期を狙った出荷調整を漁協レベルで行う。
- ・引き続き、トロ箱やラベル、水氷の敷き方を統一することで「相島の一本釣りアジ」の品質を向上させ、その良さを認知させ付加価値向上を図る。
- ・一本釣り漁業者が、関係者と調整しつつ、これまで取引のなかったアジ活魚の集荷業者等への販路開拓を行う。

◆直販施設の整備

- ・陸側の渡船乗り場への道路拡張計画が検討されており、この計画とリンクして、強い水産業づくり交付金等を活用し、隣接する漁協支所周辺に直販施設や活魚出荷槽の整備の検討を行う。

③ 6次産業化の取組

◆未利用資源の商品化

- ・採介藻漁業者等が、未利用のヒジキやワカメ、アカモク等の海藻類を加工し商品化。
- ・かご漁業者等が、未利用の小型フグを干物等に加工し商品化。
- ・全構成員が市場では値が低い魚（シイラ等）を加工して商品化。試作品が完成できたものから、漁協直販所等で販売を開始する。

◆島の特産品の開発

- ・漁協加工場の既存のカマボコ商品から、より幅広い世代に好まれる島の特産品となるよう地物原料使用やフライ、味付け、商品形態等の開発（ぼたコロッケ等）を行い販売増加を図る。

	<p>◆加工品の販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光業と連携し、島内販売所で年間約 6 万人の来島者向けに名物おやつおよび土産品として販売する。</li> <li>・地元地域では、商工会と連携して特産品の「ぼた」商品の利用および販売の拡大を図る。</li> <li>・地域外では郵便局と提携し、ぼたの通信販売業等の拡大を図る。</li> </ul> <p>④魚食普及の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全構成員が離島漁業再生支援交付金を活用し、漁船の生け間からの直販や、漁船クルージング等を行うイベント（相島！春フェスタ）を引き続き開催する。更に、新宮町や観光協会と連携し、秋にも同様のイベントを開催する。これらのイベントについては、来場者の反応をみつつ、追加・変更内容や、新たなイベントの開催等を検討する。</li> </ul> <p>これらにより、島の魅力を伝えると共に近隣消費者の育成、消費拡大につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の学校給食への食材納入を行い、地元の魚介類に対する理解を深める教育や啓発につなげる。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>下記の取組を通じ、前年度より 0.5%の燃料コスト削減を目指す。</p> <p>①燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。</li> </ul> <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構成員全員が船底清掃を年 1 回から 2 回に増やすことで、燃油費を削減する。</li> <li>・構成員全員が減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化等を実施する。</li> <li>・各漁業種で休漁日を設定して出漁日数の削減を行う。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業、離島漁業再生支援交付金 産地水産業強化支援事業、 漁業経営セーフティネット構築事業 福岡の魚競争力強化促進事業</p>



<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>下記の取組を通じ、前年度より 0.5%の漁業収入増加を目指す。</p> <p>①資源量増加の取組</p> <p>◆食害生物の除去</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>採介藻漁業者が、海藻を食害するガンガゼを除去して藻場の造成を行う。月 1 回の漁業者による調査、年 2 回の専門家による指導により、効果等をモニタリングしつつ、漁場環境の保全と磯資源の増加を図る。</li> </ul> <p>◆稚貝放流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>採介藻漁業者が離島漁業再生支援交付金や県事業を活用し、アワビ種苗を放流（1 万個程度）することでアワビの資源量増加を図る。</li> </ul> <p>②魚価向上の取組</p> <p>◆加工施設等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>包装機等の一次加工用の機器等の整備し許可を取得した漁協加工場を活用し、一次加工を行う。一次加工した製品は、漁協の直販所等で販売し、売れ行き等を検証する。</li> <li>丸の鮮魚から一次加工品出荷へ、全構成員の漁獲物を加工し、採介藻漁業者が、新たに塩水ウニ加工を行うには、専用の加工施設が必要である。このため、本年は、これまでの検討結果や、一次加工品、加工品の販売等の状況を踏まえ、加工場や冷凍冷蔵施設、製氷施設等の共同利用施設の増設・改修を産地水産業強化支援事業を活用して整備する。</li> </ul> <p>◆アジの市場出荷量調整、付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一本釣り漁業者と漁協が県の事業を利用し、漁獲したアジを活かしておき、時化等で市場出荷量の少ない時期を狙った出荷調整を漁協レベルで行う。</li> <li>引き続き、トロ箱やラベル、水氷の敷き方を統一することで「相島の一本釣りアジ」の品質を向上させ、その良さを認知させ付加価値向上を図る。</li> <li>一本釣り漁業者が、関係者と調整しつつ、これまで取引のなかったアジ活魚の集荷業者等への販路開拓を行う。</li> </ul> <p>◆直販施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>陸側の渡船乗り場への道路拡張計画が検討されており、この計画とリンクして、強い水産業づくり交付金等を活用し、隣接す</li> </ul>
---------------------	---

	<p>る漁協支所周辺に直販施設や活魚出荷槽の整備の検討を行う。</p> <p>③ 6次産業化の取組</p> <p>◆未利用資源の商品化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採介藻漁業者等が、未利用のヒジキやワカメ、アカモク等の海藻類を加工し商品化。</li> <li>・かご漁業者等が、未利用の小型フグを干物等に加工し商品化。</li> <li>・全構成員が市場では値が低い魚（シイラ等）を加工して商品化。試作品が完成できたものから、漁協直販所等で販売を開始する。</li> </ul> <p>◆島の特産品の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協加工場の既存のカマボコ商品から、より幅広い世代に好まれる島の特産品となるよう地物原料使用やフライ、味付け、商品形態等の開発（ぼたコロッケ等）を行い販売増加を図る。</li> </ul> <p>◆加工品の販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光業と連携し、島内販売所で年間約6万人の来島者向けに名物おやつおよび土産品として販売する。</li> <li>・地元地域では、商工会と連携して特産品の「ぼた」商品の利用および販売の拡大を図る。</li> <li>・地域外では郵便局と提携し、ぼたの通信販売業等の拡大を図る。</li> </ul> <p>④ 魚食普及の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全構成員が離島漁業再生支援交付金を活用し、漁船の生け間からの直販や、漁船クルージング等を行うイベントをこれまへの結果を検証しつつ、新宮町や観光協会とも連携し、新たなイベントを追加（既存の春・秋のイベントは継続）して開催する。これらにより、島の魅力を伝えると共に近隣消費者の育成、消費拡大につなげる。</li> <li>・地域の学校給食への食材納入を行い、地元の魚介類に対する理解を深める教育や啓発につなげる。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>下記の取組を通じ、前年度より0.5%の燃料コスト削減を目指す。</p> <p>① 燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。</li> </ul> <p>② 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構成員全員が船底清掃を年1回から2回に増やすことで、燃油</li> </ul>

	<p>費を削減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構成員全員が減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化等を実施する。</li> <li>・各漁業種で休漁日を設定して出漁日数の削減を行う。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>産地水産業強化支援事業、離島漁業再生支援交付金 漁業経営セーフティネット構築事業 福岡の魚競争力強化促進事業</p>

#### 4年目（平成29年度）

漁業収入向上のための取組	<p>下記の取組を通じ、前年度より0.5%の漁業収入増加を目指す。</p> <p>①資源量増加の取組</p> <p>◆食害生物の除去</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採介藻漁業者が、海藻を食害するガンガゼを除去して藻場の造成を行う。月1回の漁業者による調査、年2回の専門家による指導により、効果等をモニタリングしつつ、漁場環境の保全と磯資源の増加を図る。</li> </ul> <p>◆稚貝放流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採介藻漁業者が離島漁業再生支援交付金や県事業を活用し、アワビ種苗を放流（1万個程度）することでアワビの資源量増加を図る。</li> </ul> <p>②魚価向上の取組</p> <p>◆加工施設等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに整備した加工施設等を利用し、全構成員の漁獲物を丸の鮮魚から一次公賣出荷へ、本格的に転換し、魚価の向上を図る。さらに同施設を活用し、新たな未利用魚の加工品のうち、試作結果が良好なものの本格的な生産を開始する。</li> </ul> <p>◆アジの市場出荷量調整、付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一本釣り漁業者と漁協が県の事業を利用し、漁獲したアジを活かしておき、時化等で市場出荷量の少ない時期を狙った出荷調整を漁協レベルで行う。</li> <li>・引き続き、トロ箱やラベル、水氷の敷き方を統一することで「相島の本一本釣りアジ」の品質を向上させ、その良さを認知させ付加価値向上を図る。</li> </ul>
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一本釣り漁業者が、関係者と調整しつつ、これまで取引のなかったアジ活魚の集荷業者等への販路開拓を行う。</li> </ul> <p>◆直販施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・陸側の渡船乗り場への道路拡張計画が検討されており、この計画とリンクして、強い水産業づくり交付金等を活用し、隣接する漁協支所周辺に直販施設や活魚出荷槽の整備の検討を行う。</li> </ul> <p>③ 6次産業化の取組</p> <p>◆未利用資源の商品化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採介藻漁業者等が、未利用のヒジキやワカメ、アカモク等の海藻類を加工し商品化。</li> <li>・かご漁業者等が、未利用の小型フグを干物等に加工し商品化。</li> <li>・全構成員が市場では値が低い魚（シイラ等）を加工して商品化。引き続き、開発を継続するとともに、試作品が完成し、結果が良好なものは、新たな加工施設で本格生産を開始する。</li> </ul> <p>◆島の特産品の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協加工場の既存のカマボコ商品から、より幅広い世代に好まれる島の特産品となるよう地物原料使用やフライ、味付け、商品形態等の開発（ぼたコロッケ等）を行い販売増加を図る。</li> </ul> <p>◆加工品の販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光業と連携し、島内販売所で年間約6万人の来島者向けに名物おやつおよび土産品として販売する。</li> <li>・地元地域では、商工会と連携して特産品の「ぼた」商品の利用および販売の拡大を図る。</li> <li>・地域外では郵便局と提携し、ぼたの通信販売業等の拡大を図る。</li> </ul> <p>④ 魚食普及の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全構成員が離島漁業再生支援交付金を活用し、漁船の生け間からの直販や、漁船クルージング等を行うイベントをこれまえのは結果を検証しつつ、新宮町や観光協会とも連携し、年複数回のイベントを開催する。イベントはその都度、来客の反応をみつつ、反省点等を整理し、改善していく。</li> </ul> <p>これらにより、島の魅力を伝えると共に近隣消費者の育成、消費拡大につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の学校給食への食材納入を行い、地元の魚介類に対する理</li> </ul>
--	--

	解を深める教育や啓発につなげる。
漁業コスト削減のための取組	<p>下記の取組を通じ、前年度より 0.5%の燃料コスト削減を目指す。</p> <p>①燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。</li> </ul> <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構成員全員が船底清掃を年1回から2回に増やすことで、燃油費を削減する。</li> <li>・構成員全員が減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化等を実施する。</li> <li>・各漁業種で休漁日を設定して出漁日数の削減を行う。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>産地水産業強化支援事業、離島漁業再生支援交付金</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業</p> <p>福岡の魚競争力強化促進事業</p>

5年目（平成30年度）

（最終年度であり、今までの成果を検証するとともに、取組内容を見直しつつ、引き続き以下の取組を確実に実施する。）

漁業収入向上のための取組	<p>下記の取組を通じ、前年度より 0.5%の漁業収入増加を目指す。</p> <p>①資源量増加の取組</p> <p>◆食害生物の除去</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採介藻漁業者が、海藻を食害するガンガゼを除去して藻場の造成を行う。月1回の漁業者による調査、年2回の専門家による指導により、効果等をモニタリングしつつ、漁場環境の保全と磯資源の増加を図る。</li> </ul> <p>◆稚貝放流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採介藻漁業者が離島漁業再生支援交付金や県事業を活用し、アワビ種苗を放流（1万個程度）することでアワビの資源量増加を図る。</li> </ul> <p>②魚価向上の取組</p> <p>◆加工施設等の整備</p>
--------------	---

・28年に整備した加工施設等を利用し、全構成員の漁獲物を丸の鮮魚から一次加工品出荷へ、本格的に転換し、魚価の向上を図る。さらに同施設を活用し、新たな未利用魚の加工品のうち、試作結果が良好なものの本格的な生産を開始する。

◆アジの市場出荷量調整、付加価値向上

- ・一本釣り漁業者と漁協が県の事業を利用し、漁獲したアジを活かしておき、時化等で市場出荷量の少ない時期を狙った出荷調整を漁協レベルで行う。
- ・引き続き、トロ箱やラベル、水氷の敷き方を統一することで「相島の一本釣りアジ」の品質を向上させ、その良さを認知させ付加価値向上を図る。
- ・一本釣り漁業者が、関係者と調整しつつ、これまで取引のなかったアジ活魚の集荷業者等への販路開拓を行う。

◆直販施設の整備

- ・陸側の渡船乗り場への道路拡張計画が検討されており、この計画とリンクして、強い水産業づくり交付金等を活用し、隣接する漁協支所周辺に直販施設や活魚出荷槽の整備の検討を行う。

③6次産業化の取組

◆未利用資源の商品化

- ・採介藻漁業者等が、未利用のヒジキやワカメ、アカモク等の海藻類を加工し商品化。
  - ・かご漁業者等が、未利用の小型フグを干物等に加工し商品化。
  - ・全構成員が市場では値が低い魚（シイラ等）を加工して商品化。
- 引き続き、開発を継続するとともに、試作品が完成し、結果が良好なものは、新たな加工施設で本格生産を開始する。

◆島の特産品の開発

- ・漁協加工場の既存のカマボコ商品から、より幅広い世代に好まれる島の特産品となるよう地物原料使用やフライ、味付け、商品形態等の開発（ぼたコロッケ等）を行い販売増加を図る。

◆加工品の販路拡大

- ・観光業と連携し、島内販売所で年間約6万人の来島者向けに名物おやつおよび土産品として販売する。
- ・地元地域では、商工会と連携して特産品の「ぼた」商品の利用

	<p>および販売の拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域外では郵便局と提携し、ぼたの通信販売業等の拡大を図る。</li> </ul> <p>④魚食普及の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全構成員が離島漁業再生支援交付金を活用し、漁船の生け間からの直販や、漁船クルージング等を行うイベントをこれまへの結果を検証しつつ、新宮町や観光協会とも連携し、年複数回のイベントを開催する。イベントはその都度、来客の反応をみつつ、反省点等を整理し、改善していく。</li> </ul> <p>これらにより、島の魅力を伝えると共に近隣消費者の育成、消費拡大につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の学校給食への食材納入を行い、地元の魚介類に対する理解を深める教育や啓発につなげる。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>下記の取組を通じ、前年度より 0.5%の燃料コスト削減を目指す。</p> <p>①燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。</li> </ul> <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構成員全員が船底清掃を年1回から2回に増やすことで、燃油費を削減する。</li> <li>・構成員全員が減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化等を実施する。</li> <li>・各漁業種で休漁日を設定して出漁日数の削減を行う。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>離島漁業再生支援交付金、漁業経営セーフティネット構築事業 福岡の魚競争力強化促進事業</p>

(4) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> <li>・新宮町 直販所等の施設整備、6次産業化、魚食普及等の取組に関する指導および協力</li> <li>・福岡県水産海洋技術センター 資源量増加、魚価向上、6次産業化、魚食普及等の取組に関する指導や研修の実施</li> <li>・新宮町商工会 直販出荷の拡大、6次産業化、魚食普及等の取組に関する協力</li> </ul>
--

(1) 数値目標

漁業所得向上 %以上	基準年	平成	年度：漁業所得	千円
	目標年	平成	年度：漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	想定される事業内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・離島漁業再生支援交付金</li> <li>・強い水産業づくり交付金</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・省燃油活動推進事業</li> <li>・福岡の魚競争力強化促進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食害生物の除去を行い藻場を増やすことにより磯資源を増やす</li> <li>・島内の漁業者が共同でアワビ種苗放流、アジ流通体制の改善、高付加価値化、体験漁業等の漁業再生活動に取り組む</li> <li>・加工場施設の整備、冷凍冷蔵施設、製氷施設等の共同利用施設の整備</li> <li>・燃油価格が高騰した際に補填金の交付を受ける</li> <li>・省燃油活動に積極的に取組み漁業支出の低減を図る</li> <li>・アジの出荷量調整や、鮮度向上、PR の取組により魚価向上を図る</li> </ul>